

# 第1回、第2回策定委員会を踏まえた施策の方向性（案）

## 策定委員会における主な意見

### ひとり親全体に対する意見

- ・ひとり親が孤立している。
- ・相談や支援につながっていない。

### 4つの施策分野ごとの意見

#### 相談体制の整備

- ・相談しやすい窓口体制の整備。相談に行くのが大変という声もある。
- ・民間支援等も増えてきているが、支援がばらばらに行われており、分かりにくい。相談窓口や施策の存在を、いかに知ってもらうか。
- ・面会交流など、専門性の高い案件への対応は難しい。

#### 就業支援

- ・仕事と子育ての両立困難（「子育て支援・生活の場の整備」にも関わる）
- ・ひとり親になった直後や、子供が小さいうちに就いていた就労状況から、さらにステップアップを目指す必要性

#### 子育て支援・生活の場の整備

- ・母子生活支援施設の積極的な活用が進んでいない（入所率低下）  
【活用を進めるための課題】
  - 入所者の複雑化する課題に対応する職員のスキル不足
  - ひとり親本人や、区市（特に施設のない区市）に対して、入所のメリットが周知されていない
  - 広域入所が進んでいない
- ・シングルマザーへの住居支援（シェアハウスなど）
- ・保育サービスやファミリーサポートセンター事業などの子育て支援事業が使いにくい（制度がわかりにくい、利用料などの理由）

#### 経済的支援

- ・安定した収入の確保（手当がなくなった後の生活も含め）

## 第4期計画における方向性（案）

### 全体として強化すべき視点

ひとり親を相談・支援にどのように「つなぐ・つなげる」か



### 4つの施策分野ごとの方向性

#### 相談体制の整備

- ・相談しやすい場所や、方法等を充実させる（相談に行くのが難しいひとり親への対応等）
- ・HPやSNSを活用した、ひとり親への情報発信
- ・面会交流など、専門的な相談に対する支援のさらなる充実

#### 就業支援

- ・ひとり親に適した就労形態への支援
- ・親や子の年齢に応じたキャリアアップ支援

#### 子育て支援・生活の場の整備

- ・母子生活支援施設の活用促進
- 【都内施設の支援力を高めるためのガイドラインや取組みの検討】
  - ひとり親及び支援者に対する母子生活支援施設の周知
  - 区市との連携（広域入所、施設利用促進）
- ・ひとり親の住居への支援＋福祉施策の組み合わせ
- ・保育サービス、子育て支援事業の利用に関する支援の充実

#### 経済的支援

- ・養育費の安定した取得に関する支援（離婚前からの情報周知に加え、養育費の取得による生活の安定支援）